第9回 計画策定等に関するワーキンググループ 議事概要

開催日時: 令和5年2月13日(月)13:00~13:25

場 所:地方分権改革推進室会議室(中央合同庁舎4号館8階)

出席者:

[ワーキンググループ] 勢一智子座長(司会)、足立泰美構成員、大橋真由美構成員、 金﨑健太郎構成員、原田大樹構成員

〔政府〕加藤主税内閣府地方分権改革推進室長、細田大造内閣府地方分権改革推進室 参事官、木村宗敬内閣府地方分権改革推進室参事官

議 題:ナビゲーション・ガイド等について

木村宗敬内閣府地方分権改革推進室参事官から議事に関する説明があり、その後、質疑 応答が行われた。

(金﨑構成員) 今後の進め方について、ナビゲーション・ガイド(案) 5ページ(4) の最後で、「状況について把握し、公表していくべきである」と、内閣府に対して宿題が出ているような形になっているが、これについて現時点でどのように進めていくことを考えているのか。

(木村参事官) まだ検討中の段階だが、昨年実施した各府省における計画策定等に関する自主見直しのフォローアップのような形で、各省に一定の作業をお願いして、それに対して当室がフォローアップしていくということを考えている。

(金﨑構成員) 毎年実施していくのか。

(木村参事官) いつまでということは現時点ではっきりとは決めていないが、少なくとも初めのうちは定期的にやっていければと考えている。

(足立構成員) 参考資料と本文との関係性はどうなっているか。1ページ目には、努力 義務規定及びできる規定が増加傾向にあることが課題され、なかでも、農業、環境、厚 生分野が多い。このとき論点は、数なのか、分野及び策定主体なのか、もしくは共同策 定なのか。取り上げる視点次第で、議論の方向性及び有効性が変わる。現時点の参考資 料では、数の増加に留まるかもしれない。資料1及び資料2に加え参考資料の意義が十 分伝わる形での見せ方が望ましい。

(木村参事官) 参考資料は、令和2年12月時点として既に公表しているものを、令和3 年12月時点に更新したものである。

公表した当時と比べ、新たにナビゲーション・ガイドもできる予定であり、計画策定 等について一定の方向性が示されることになるため、御指摘のように、このようなデータをどう使うかということも考えなければいけない。

例えば、分野別の情報をもう少し深掘りして、当室が何かイニシアティブを取って検討を進めるなど、これらのデータを使用してさらに考えていきたい。

(足立構成員) 例えば、医療関係であれば、悪性腫瘍に関する計画、生活習慣病に関する計画、そこに医療計画があるので重複が生じている。さらに、健康・医療・介護分野においては、今後も新たに計画の作成が検討されている。このような動向を踏まえ、義務規定の分野別条項数の推移を確認した場合、平成19年に対し令和3年で、増加している分野もあれば減少している分野もある。一定、議論の目的、論点そして明らかにしたい点を示す形で資料の作成を是非検討されたい。

(勢一座長) データをベースに、様々な検討をお願いしていくという意味では、非常に 重要な役割を持っている資料だと思う。

特に共同策定については、総務省としっかりと連携を取り、どういう分野でニーズがあって先行的に進めたらいいのかというようなところについて、紹介いただければと思う。

また、これまで広域連携でやってきた連携中枢都市圏や定住自立圏などの既存の枠組みに載せて共同ができるものもあるだろうし、物によっては連携協約などをうまく活用してもらうこともできると思うので、そういったツールの活用について検討されたい。

(大橋構成員) 冒頭の「ワークライフバランス」という文言を修正した部分について、「業務見直しによる効率的な業務遂行」であると「業務」という文言が続くため、例えば、「不断の見直しを通じて、効率的な業務遂行を可能とすること」などとしたほうが、文意がわかりやすいのではないか。

(木村参事官) 御指摘の点について検討する。

(原田構成員) ナビゲーション・ガイドや報告書自体についてではないが、将来の課題として、計画を導入する場合や計画の策定手続について、国と地方で恒常的に協議するような機関を設けて、そこで計画を採用するかどうか、採用するとしてどちらがどういう事務をやるのかということを考えるような手続ができると、国はそこを通さないと計画を規定できないので、より良いのではないかという印象を持った。

(勢一座長) 確かに、これまでも国と地方の間で十分な調整ができずに、制度が結果的にうまくいかないということも多くあったため、協議の場やタイミングとしてそういった時間を持つという今後の進め方について、ぜひ今の意見を踏まえて検討されたい。

一当り各構成員から発言をいただき、今後の進め方などについては様々な提言があったが、今の形で、ナビゲーション・ガイドと報告書について、これ以上修正等の意見がないということであれば、これをもってワーキングの議論を閉める形としたい。今後の作業については、座長である私に一任をさせていただければと考えるが、よろしいか。

(異議なしの意思表示あり)

(勢一座長) それでは、私のほうで事務局と相談をしながら、必要な修正を行い、ワーキンググループの取りまとめとさせていただきたい。

このナビゲーション・ガイド及び報告書の(案)については、来週20日月曜日に予定 している地方分権改革有識者会議において、私から報告をさせていただく。今回の成果 物のオーソライズの形については、有識者会議において判断いただくものと考えている。 その意味では、ナビゲーション・ガイド(案)及び報告書(案)の(案)の部分が取れるのは、有識者会議の判断をいただいてからということになる。

最後に、事務局から何かあるか。

(加藤室長) 昨年12月から、本ナビゲーション・ガイドの議論ということで、大変御多用の中日程をやりくりいただき、4回にわたり御審議いただいた。濃密な議論をいただき厚く御礼申し上げる。

おかげさまを持って、有識者会議から、このワーキンググループに与えられたミッションをこのような形で果たしていただいたということ、そして、その中で様々な御議論をいただき、今後、どう展開していくかという点で、様々有意義な示唆を得たところであり、重ねて御礼申し上げる。御審議いただいたナビゲーション・ガイド等は、有識者会議に報告し、議論いただくこととなる。そこで了承された後は、今度は、ナビゲーション・ガイドがどう実効性を確保できるか、そして計画行政の在り方がどう変容していくのか、その実効性確保のフェーズに入っていくことになろうかと思うので、ナビゲーション・ガイドを活かしてしっかりと取り組んでまいりたい。

その過程においても、進め方や理論的にどうしていったらいいかなど、今後も引き続き御指導を賜るようお願いしたい。

(勢一座長) それでは、以上をもって、本日のワーキンググループを終了する。

(以上)

(文責 地方分権改革推進室 速報のため事後修正の可能性あり)